

〔別 紙〕

様式 2

事業報告書

(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 丹生会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県小松市北浅井町 1 5 5 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年 2月25日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 3月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	丹羽 和夫	まだら園クリニック 老人保健施設まだら園管理者
理 事	丹羽 大祐	綱島ウェルクリニック管理者
同	丹羽 まり子	グループホームまだら園管理者
同	丹羽 祐介	
監 事	木田 泰弘	医師

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
介護老人 保健施設	老 人 保 健 施 設 まだら園 (750380170)	石川県小松市北浅井町 1 5 5 番地	入所定員 77名 通所定員 75名
診療所	まだら園クリニック (710311729) 綱島ウェルクリニック (410906966)	石川県小松市福乃宮町 2 丁目 1 3 0 番地 神奈川県横浜市港北区綱島東 1 丁目 2 番 1 3 号	一般病床 0床 療養病床 0床 一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所	石川県小松市北浅井町125番地1	まだら園居宅介護支援事業所
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	石川県小松市福乃宮2丁目97番地	グループホームまだら園
地域包括支援センター 【小松市から委託を受けて管理】	石川県小松市今江町1丁目428番地	松陽・御幸第二高齢者総合相談センター
住宅型有料老人ホーム	石川県小松市福乃宮町2丁目95番地	住宅型有料老人ホームまんだら

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 2 月 2 3 日 令和4年度決算の決定および令和5年の事業計画について

法人名 医療法人社団 丹生会

所在地 石和県小松市北浅井町り 1 5 5 番地

財 産 目 録

(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,468,857 千円
2. 負 債 額	871,066 千円
3. 純 資 産 額	597,791 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	257,646
B 固 定 資 産	1,211,211
C 資 産 合 計 (A + B)	1,468,857
D 負 債 合 計	871,066
E 純 資 産 (C - D)	597,791

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 丹生会
所在地 石川県小松市北浅井町 1 5 5 番地

※医療法人整理番号 00431

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		442,226
2 事業費用		
(1)事業費	190,075	
(2)本部費	271,660	461,735
本来業務事業損失		19,509
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		156,347
2 事業費用		229,372
附帯業務事業損失		73,025
事業損失		92,534
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益(処遇改善金等)	40,621	40,622
III 事業外費用		
支払利息	9,611	
その他の事業外費用		9,611
経常損失		61,523
IV 特別利益		
固定資産売却益	25,621	
その他の特別利益		25,621
V 特別損失		
固定資産売却原価	18,378	
固定資産除却損		18,378
税引前当期純損失		54,280
法人税・住民税及び事業税	870	
法人税等調整額		870
当期純損失		55,150

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 丹生会
所在地 石川県小松市北浅井町1 5 5 番地

※医療法人整理番号 00431

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 丹生会
理事長 丹羽 和夫 殿

私は、医療法人社団 丹生会の 令和5会計年度（令和5年1月1日から 令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月20日
医療法人社団 丹生会
監事 木田 泰弘